

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 人権・同和対策課	久柴 幸子
施策名	1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課(室)	国保・健康増進課、義務教育課	
事業群名	④ 人権が尊重される社会づくり	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額 36,044	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
県民一人一人が人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、県民があらゆる場や機会をとらえて人権について学ぶことができるよう取り組みます。		i) あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発 ii) ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活援護 iii) 教職員の人権意識及び指導力の向上								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	人権意識を持って生活していると思う人の割合	目標値①	/	80%	81%	82%	83%	84%		84% (R7)
		実績値②	78.7% (R2)	76.2%	/	/	/	/		進捗状況
達成率②/①		/	95%	/	/	/	/	遅れ		
あらゆる場や機会をとらえて、県民、企業・団体等職員、社会教育関係者などを対象とした講演会、研修会、イベントなどの開催や各種広報媒体による教育・啓発を行い、また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても、極力中止とせず、オンラインにより開催するなど努めたが、目標値を下回る結果となった。新型コロナウイルス感染症や性的少数者に関連する誹謗中傷、偏見、差別なども社会的問題となっており、人権意識醸成の重要性が増す中、令和3年度に改訂した「長崎県人権教育・啓発基本計画」に基づき、一層、教育・啓発活動を推進していく必要がある。										

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率
				R3実績					R3目標	R3実績		
取組項目 i	○	1	人権・同和問題啓発推進事業	事業実施の根拠法令等			令和3年度事業の実施状況(令和4年度新規・補正事業は事業内容)	【活動指標】 講演会、研修会等参加者数(人)	13,400	16,651	124%	●事業の成果 ・あらゆる場や機会をとらえて、講演会や啓発イベント等を行った。 ・参加者数は前年度より増加し、また、理解し行動意欲を示した人の割合は97%となり、参加者への人権に対する理解と認識を深めることができた。 ・また、近年、問題が顕在化してきている性的少数者の人権に関して、テレビCM放映や各種研修会等で取り上げていくなど、重点的に啓発に取り組み、県民、企業等の理解が深まった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・講演会や啓発イベント等に、多くの方に参加してもらい、県民に人権・同和問題に対する認識と理解を深めてもらったこと、また、性の多様性に関する啓発に取り組んだことにより、県民が人権意識を持って生活することに寄与した。
				25,335	12,875	19,560			16,800	21,687	129%	
				21,706	10,454	19,475			1,000	2,208	220%	
				22,081	10,371	19,203			2,200	4,604	209%	
			—	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条					2,800	/	/	
人権・同和対策課	○	—	—	県民、企業・団体職員や、公務員、消防職員など人権に関わりの深い職業に従事する者等	【成果指標】 研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	90	94	104%				
					【成果指標】 性的多様性に関する研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	90	97	107%				
					【成果指標】 性的多様性に関する研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	90	95	105%				
					【成果指標】 性的多様性に関する研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	90	96	106%				
					【成果指標】 性的多様性に関する研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	90	/	/				

取組項目 i	○	2	社会人権・同和教育推進事業	7,718	7,485	15,648	社会教育関係者、学校教育関係者を中心に、様々な人権問題に対する理解を広げるため、関係市町行政及び教育委員会と連携して研修会等を実施し、また、指導者登録者の活用促進について協議を行った。 コロナ禍の中、感染対策を講じた上で会場の定員の半数程度で実施したり、オンライン研修に変更したりするなど、なるべく実施するよう努めた。 人権・同和教育指導者の資質向上のための研修会においては、人権学習のプログラムを作成し、そのうち優秀なプログラムを、啓発資料中で紹介するなど、各地域での人権教育研修会等で活用できるようにした。	【活動指標】	600	380	63%	●事業の成果 コロナ禍の中でも研修会等を工夫して行い、参加者が自ら考える場面を多く取り入れた研修内容にしたことによって、多くの参加者の理解と行動意欲につながった。また、市町・市町教育委員会と連携した取組によって、指導者の活動割合の目標を上回ることができた。 ※令和4年度においては大規模な大会が開催されないため、研修会等の参加者数の目標値を落としている。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 研修参加者の行動意欲の向上率や、人権・同和教育指導者の活動割合が目標を上回ったことから、地域における人権教育・啓発が推進され、県民が人権意識を持って生活することに寄与した。
				7,502	7,330	15,580		【活動指標】	1,800	2,229	123%	
				9,094	8,535	15,362		【成果指標】	850			
								研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	85	80	94%	
						【成果指標】	85					
						研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	90	98	108%			
人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、教育基本法、社会教育法				【成果指標】	90	98	108%					
人権・同和対策課	○	—	—	社会・学校教育関係者等	【成果指標】	90						
					【成果指標】	72	51	70%				
					人権・同和教育指導者登録者のうち活動者の割合(%)	55	60	109%				
						65						
取組項目 ii	○	3	人権教育啓発センター活動推進事業	4,276	4,276	3,912	ホームページ等による人権に関する情報提供や、図書・ビデオの購入及び貸し出し、また、人権に関する悩みや研修等に関する相談対応を行うことで、人権問題についての啓発推進、学習・研修活動の支援を図った。	【活動指標】	40	44	110%	●事業の成果 ・ホームページや啓発冊子などによる各種情報提供や、図書・ビデオの貸し出し、人権に関する学習・研修支援などを通して、人権に対する県民の理解と認識を深めてもらった。
				4,304	4,304	3,895		ホームページ更新回数(回)	40	36	90%	
				4,388	4,388	3,841		【成果指標】	40			
								ホームページアクセス数(件)	6,200	7,689	124%	
			人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条				【成果指標】	6,200	6,984	112%		
H17-					【成果指標】	6,200						
人権・同和対策課	○	—	—	県民、社会・学校教育関係者、企業・団体職員		6,200						
取組項目 iii	○	4	ハンセン病対策事業	1,763	222	2,347	ハンセン病について、広く県民に普及啓発するため、入所者作品展の開催のほか、入所者を長崎県へ招いて社会交流を図る事業(里帰り事業等)を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、療養所への訪問や、患者の外出ができない状況が続き、事業の中止を余儀なくされた。 また、ハンセン病療養所入所者への県広報誌による情報提供や親族に対する生活支援費の支給など、療養者への支援は継続して実施。	【活動指標】	1	0	0%	●事業の成果 入所者作品展は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に続き令和3年度も中止を余儀なくされたが、本事業はハンセン病についての普及啓発活動として有意義であるため、感染症の状況を注視しながら、事業の再開を図る。 ●事業群の目標達成への寄与 新型コロナウイルスの影響により、普及啓発の取組等ができなかったが、過去の間違った認識を払拭するためにも継続して実施し、人権意識を持って生活する人の増につなげる。
				2,107	989	2,337		ハンセン病療養所入所者作品展の年1回の開催(回)	1	0	0%	
				3,836	2,301	2,304		【成果指標】	1,000	0	0%	
								ハンセン病療養所入所者作品展の来場者数(人)	1,000	0	0%	
			ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第5条					1,000				
S53-				ハンセン病療養所入所者及びその親族、県民								
国保・健康増進課	○	—	—									
取組項目 iii	○	5	人権・同和教育推進費	0	0	1,565	県内9会場において研修会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3会場での集合研修と、6会場でのオンデマンド研修を実施した。	【活動指標】	9	0	0%	●事業の成果 ・「人権教育をすすめるために第51集」をもとに、様々な人権問題及び人権教育についての研修を実施することができた。実践につながるような内容を取り入れたことにより、授業や校内研修等で活用していくための方向性を示すことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 アンケートの回答はほぼ全て肯定的な内容であり、研修会を通じて、教職員の人権意識及び指導力の向上に寄与した。一方、オンデマンド研修となった6会場では、協議ができず意識及び指導力の向上が十分に図られなかったため、今後も集合研修で実施することにより、一層の向上に寄与できると考える。
				425	262	3,895		地区別研修会実施回数	9	9	100%	
				2,232	1,932	3,841		【成果指標】	数値目標なし			
								研修目的達成率(%)	100	0	0%	
			人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条					100	95.9	95%		
—												
義務教育課	○	—	—	公立小中学校教職員								

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 地域住民、企業・団体等職員、社会教育・学校教育関係者等、様々な立場、年齢の方を対象に、いろいろな場や機会をとらえて、講演会、研修会、イベントなどを実施し、多くの県民の方に参加してもらい、理解と認識を深めてもらっている。しかしながら、女性、子ども、高齢者、外国人の方などへの人権侵害は絶えず、また、インターネットによる偏見、差別の深刻化や性的少数者にかかる人権問題の顕在化、新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題も生じてきており、あらゆる場面で人権意識醸成の重要性が増してきている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 様々な人権問題の解決のためには、人権全般についての理解や人権意識の醸成が大事であり、人権問題の本質や身近な問題、新しい問題などを取り上げた教育・啓発を、今後も継続して、いろいろな場や機会をとらえて行っていく。 また、県内各地域での教育・啓発活動の推進のため、人権・同和教育指導者の人材育成についても継続して行っていく。</p>
<p>ii ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和4年3月31日現在、全国4療養所に41名の長崎県出身の方が入所している。 ・例年、ハンセン病の普及啓発と療養所入所者の社会交流を図るため、入所者の絵画や啓発パネルなどを展示した「入所者作品展」の開催や、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」、本県の文化使節団を療養所に派遣する「郷土文化使節派遣事業」を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれも事業を中止することとなった。 ・入所者の社会復帰については、入所者自身の高齢化や後遺症による身体障害に加え、依然として社会の偏見、差別等の問題も残されており、困難な状況にある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 ・コロナ感染症の状況を注視しつつ、普及啓発手段の多様化を検討する。 ・法の規定により、県は地域の実情を踏まえたハンセン病元患者等の福祉の増進を図る責務があり、今後もハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図り、入所者の社会交流の場を提供していく事業に取り組む。 ・入所者親族に対しては、家庭訪問の実施により生活実態を把握し、法に基づく生活支援費の適正な支給に努める。</p>
<p>iii 教職員の人権意識及び指導力の向上</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 これまで、人権教育啓発資料（「人権教育をすすめるために」）の作成と資料を活用した研修を2年1サイクルで実施することにより、教職員の人権意識及び指導力の向上が図られてきた。一方、子供たち一人一人に届く人権教育とするためには、その時のニーズに即した人権教育啓発資料の作成と資料を活用した研修を工夫していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 関係各課及び外部機関と連携して、人権教育啓発資料及び研修の内容について協議・検討し、質の向上を図ることで、教職員一人一人の人権意識及び指導力の向上に結び付ける。</p>

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	人権・同和問題啓発推進事業	—	研修会、イベント等の実施にあたっては、ヤングケアラーなど時宜に応じたテーマを取り上げ、また、ワークショップ型ではない研修等について、インターネット活用の拡大を図っていく。	⑨	人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていくとともに、時宜に応じた人権課題をテーマとするなど内容について見直しを行いながら実施していく。 また、顕在化してきている性的少数者の人権問題について、県民等に対し、性の多様性について、より効果のある啓発を行っていく。	拡充
			—	—				
			人権・同和对策課	—				
	○	2	社会人権・同和教育推進事業	—	講座を実施する4つのブロックにおいて、前年度とは異なる地域で開催することで、登録数の少ない地域の指導者拡大をねらう。また、例年、参加数が減少する後期講座に少しでも多く参加してもらえるよう、オンラインでの半日開催とする。	②	社会教育関係者等へ、様々な人権問題に対する理解を深め、行動につなげてもらうための研修会等を引き続き実施していくとともに、県内各地域の人権教育・啓発の更なる推進を期するために、全市町における人権・同和教育指導者の確保と当指導者の資質向上や実践活動の促進、市町・関係団体等との連携強化を図る。	拡充
			—	—				
			人権・同和对策課	—				
○	3	人権教育啓発センター活動推進事業	—	ホームページにおいて、例年開催の研修会等の開催予定日を早い時期から告知したり、国の啓発情報などを把握、参考にしながら啓発内容の追加、修正を行ったりするなど、こまめな更新を図っていく。	②	本県の人権教育・啓発活動の中核的な拠点施設として、人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、ホームページの内容充実や、時宜に応じた図書、ビデオ、パンフレット等の整備を図っていく。	改善	
		—	—					
		人権・同和对策課	H17-					

取組項目 ii	○	4	ハンセン病対策事業	—	—	本事業による、これまでの「入所者作品展」開催や、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」、本県の文化使節団を療養所に派遣する「郷土文化使節派遣事業」のいずれもハンセン病に関する正しい知識の普及啓発や入所者への社会交流の場を提供する事業として、意義深く効果の高いものとして長年取り組んできたため、新型コロナウイルス感染症の状況の好転を待って、再開・継続していく。	現状維持
			S53-				
			国保・健康増進課				
取組項目 iii	○	5	人権・同和教育推進費	令和4年度は、現代社会が抱える人権課題から子供が実感的に学びを深めることのできる教育実践事例を掲載した「人権教育をすすめるために第52集」を作成し、県内の全小中学校教職員へ配布する。	②	令和5年度の研修会の実施に向け、各学校において実践につながるような研修を計画することができるように、課題の整理や情報収集を行っていく。	改善
			—				
			義務教育課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点